

みえケアマネ通信

2010年2月26日

第4号

三重県介護支援専門員協会

〈事務局〉〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館1F

電話 059-213-7766 FAX 059-213-7765

編集/広報部会 発行者/三重県介護支援専門員協会 会長 高橋恵美子

<http://mie-cma.net/>



会長挨拶

三重県介護支援専門員協会
会長 高橋 恵美子

皆様には、三重県介護支援専門員協会にたくさんのご支援ご協力をいただき誠にありがとうございます。

この三重県、北から南まで長い県ではありますが、地域組織と県組織が連携して運営が進められていることを感謝申し上げます。

運営につきましては、二ヶ月に一度の役員会議を開催して事業計画に基づき細部を協議して事業を実施しております。また、日本介護支援専門員協会には、役員三名が委員として参画、「議事運営委員」「介護保険施設部会」「地域包括支援センター部会」です。忙しい中活躍いただいているいます。

さて、平成二十一年度は介護報酬改定があり、皆様の「努力」「思い」を国に届け、加算という形で報酬アップにつなげることができました。事業所加算につきましては、三重県の協力で主任介護支援専門員の受講の門が広げられたことも大きな成果でした。

十月二十六日県長寿社会室と話し合う場を設定いただき、役員が参加しました。介護支援専門員に関すること、ケアプランの適正化に関するなど話し合い、今後も継続的に行うことになりました。地域の声、質問等を県協会がまとめて協議の場に持って行きたいと考えています。

組織は会員を守るもの、組織を育てるのは自分達です。

皆様の拠り所となる協会をめざしてまいります。

国への架け橋

日本介護支援専門員協会副会長 高橋 恵美子

日本介護支援専門員協会では、副会長として、総務担当役員として、協会運営に携わっております。そこで強く感じるのは、国・他団体から当協会に対して信頼いただき連携が進められている事です。介護保険の「要」として、なくてはならない存在であるということです。これは日頃からの皆様の努力あってのことと感謝申し上げます。

さまざまな実態把握の為に行っているアンケートで皆様にはご負担をかけることが多いのですが、協会では実態をいかに把握するか苦心してアンケート作成してお願いしています。この声を集め整理して提言してゆくことが大切で、これからも協力をお願い致します。

現在は協会組織体制の確立と次回報酬改定、国家資格化にむけて努力しているところです。

地域包括支援センター部会 奥田 隆利

日本介護支援専門員協会では、会長の命を受け、①地域包括支援センターに属する主任介護支援専門員に関する事、②指定介護予防支援事業者所に所属する介護支援専門員に関する事を諮詢することを目的に地域包括支援センター部会を設置しており、この度部会委員の委嘱を受けさせていただきました。

平成21年度第1回の部会は、9月6日（日）に東京の日本協会事務局にて開催されました。北海道、宮城、鳥取からの代表と日本協会の役員の計8名が地域包括支援センターにおける現状の問題点や課題について議論しました。

また、平成21年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金による「インフォーマルサービスを含むケアプランによる自立支援の効果及び提供有無の確認等の調査研究事業」のワーキンググループに参加させていただきました。本研究では、インフォーマルサービスを活用したケアプランの在り方、及び提供されたか否かを確認する方法を調査研究するとともに、インフォーマルサービスがどのように利用者の自立支援に資するかについて調査を行うことを目的としています。このような取組から、次回の制度改革に関し、現場の声が国政に届くよう微力ではございますが、時間の許す限り参加させていただきたいと考えております。

三重県介護支援専門員協会会員各位におかれましては、今後とも調査研究のためのアンケート調査へのご理解ご協力の程何卒よろしくお願ひいたします。

介護保険施設部会 山田 剛

介護施設部会は、介護支援専門員の中では少数派である、施設に勤務する介護支援専門員の業務に関して活動を行っています。

施設の介護支援専門員は勤務先の施設でも少数派です。また、その多くは他職との兼務状態にあります。さらには、施設の種別や個々の施設の方針によっても介護支援専門員の役割や機能にはバラツキがあるようです。このような現状から、業務上の孤独感や負担感を訴える介護支援専門員も少なくありません。

これらを改善するために、介護施設部会では、各種調査の結果などを基に、①施設における配置基準の見直し②相談員と介護支援専門員の役割分担③施設介護支援業務に対する介護報酬上の評価、の3点について重点的に取り組んでいます。

最終的には、現在の居宅介護支援と同様に、介護支援専門員1人あたりの担当ケースを35件程度にすることや、1ケース（プラン）ごとに介護報酬を得るという目標がありますが、直ちにそれを実現することは難しいかもしれません。そのため、当面は、介護支援専門員を加配したら加算分を請求できることを目標に活動を進めています。

介護支援専門員は少数派ですが、少数派であるからこそ一致団結し、現状を改善することが、ご利用者やご家族が安心して介護保険施設を利用できるケアマネジメントの実現の一助ともなるはずです。会員のみなさまの一層のご支援もよろしくお願ひいたします。

議事運営委員 原田 重樹

本年度より、日本介護支援専門員協会の議事運営委員として日本協会運営に微力ながら参画させて頂いております。議事運営委員会は、各ブロックの代議員の代表者によって構成され、主な役割は、年2回程度開催される総会の円滑的な進行にあります。当方は東海ブロック（愛知・岐阜・三重・静岡）の代議員を代表して参画させていただいている状況にあります。

三重県介護支援専門員協会は、日本協会の三重支部としての看板も掲げております。介護支援専門員という専門職としての資質向上はもとより、地位向上、環境改善等々に向けて、全国各都道府県の横の連携を担保していくためにも日本協会の適正かつ安定した組織運営に可能な限り協力していくことが支部としての役割の一つでもあると考えられます。各会員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

介護支援専門員に期待すること

三重県健康福祉部長寿社会室長
吉田一生

介護支援専門員の皆様方におかれましては、日々、介護保険制度の適切な推進のためにご尽力を賜り心より御礼を申し上げます。

介護保険制度が始まって10年になりますが、介護保険制度の最大の特徴は、ケアマネジメントという手法を制度化したことにあると思っています。介護保険制度では、利用者が自ら事業者を選択し、その事業者と契約をして、サービスを利用する。そして、その際、介護支援専門員という専門職の手助けを得て、ケアプランを作成しそれを基にサービスを利用するわけです。しかし、この仕組みが機能するかは、まさに皆様方、介護支援専門員にかかっています。

しかし、現実には、利用者の状態像を踏まえ予後予測をすることもなく、利用者の要求をそのままプランに組み入れている実態がまだまだ見られます。ここには専門性は全く見られません。介護保険制度の目的は、利用者の自立支援です。それを踏まえれば、いかに重度化させないか、可能な限り重度化を遅延させ、できれば改善させ、利用者がその人らしい生活を続けられるよう支援することです。そのために、ケアマネジメントという手法を導入し、専門的な視点から他職種によるチームアプローチを期待し、その中心的な役割を担う職種として介護支援専門員という資格を取り入れたのです。

このような意味において、ケアマネジメントは制度の根幹をなすものであり、そして、介護支援専門員は制度の要と言われるのです。まさに介護支援専門員が専門職としての技量をきちんと身につけることがこの介護保険制度の信頼を高め、適切な推進につながるものであると考えます。今後、我が国は、前例のない超高齢社会に突入していきます。三重県でも、2005年には、既に出生数が死亡数を下回る、いわゆる人口の「自然減」が始まっています、「人口減少局面」に入っています。今後、人口減少はペースを徐々に速め、30年先には3人に1人以上が65歳以上になってしまいます。さらに、高齢者単独世帯や認知症高齢者の増加も予測されます。

このような環境変化を踏まえ、三重県は、“2025年・2035年を見据えた地域ケアの確立”を目指してきました。地域ケアとは、「住み慣れた自宅や地域において最期まで安心して暮らし続けるため、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、介護サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービス、さらにはインフォーマルサービスを、有機的に結びつけて、切れ目なく提供するトータルケアサービス」です。

地域ケアの確立に向けては、各地域で、地域の将来を見据えて、行政機関、住民、医療・介護・福祉の関係者が同じ方向性を持ちながら（＝ベクトルの向きを同じにしながら）、実践を積み重ねていくことが重要です。“地域ケア”というスローガンやビジョンを掲げるだけでは何も進まないことは言うまでもありません。地域ケアの確立に向けて、やるべきことは「実践の積み重ね」です。

今、介護支援専門員の皆様に求められることは、介護保険制度の適切な推進に向けた、皆様方の専門性の向上です。皆様方が、専門職としての能力を遺憾なく発揮し、高齢者の自立支援の要となり、そして、医療・介護・福祉の連携に向けた地域づくりの人材の核となることを期待します。



支部だより

●桑員支部●

連絡先：0594-27-0070



早いもので三重県介護支援専門員協会桑員支部は設立より一年半以上が経過致しました。“会員の皆さん日々の業務に役立つような活動を”と設立理念を基に事業活動を進め、昨年度は全7回の研修会を開催、今年度においても災害時要援護者支援からケアプランチェックまで幅広い内容の研修会開催を全8回（下表参照）実施及び予定しています。また、桑名・いなべ医師会等主催の在宅医療研究会に参加してケアマネジメントに重要な医療に関する専門知識の習得と医療・福祉連携の機会を頂いております。その他に研修報告や制度改正内容等を掲載した支部会員向けの広報誌を年2回発行しています。このような活動の中、昨年度末156名だった支部会員数も現在は170名以上と新たにご入会を頂いております。

二年目に入った今年度当初には役員改選を行い、新しく選任及び信任された支部長・副支部長以下役員・運営委員の下で会員の皆さんと共に新たな桑員支部としてスタートしております。今後も更なる事業内容の充実を目指して行きますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い致します。

【平成21年度研修会 開催実績及び計画】

| | |
|--------|---|
| 5月30日 | 「要介護認定方法の見直しについて」 桑名市社会福祉協議会 多度支所 松永 あづさ氏 |
| 7月15日 | 「災害時の要援護者支援について」 NPO法人レスキューストックヤード 栗田 暢之 氏 |
| 8月19日 | 「認知症等について」 東員病院 認知症疾患医療センター 村瀬 澄夫 氏 |
| 9月11日 | 「援助職者のメンタルヘルスと安心できる職場関係」他 (株)アスク・ヒューマン・ケア 水澤 都加佐氏 |
| 11月11日 | 「精神疾患の理解と対応～こころの病を持った方への支援～」 三重県立こころの医療センター 濱口 達也 氏 |
| 12月11日 | 「高齢者虐待について」 多気町社協 地域包括支援センター 達原 勝 氏 |
| 1月13日 | 「ケアプランチェックについて」 ※県主催介護給付適正化等研修会の出席役員等による伝達研修 |
| 2月15日 | 「認知症になった波平part2～契約社会と成年後見～」 NPO東濃成年後見センター理事長 渡辺 哲雄 氏 |

●三泗支部●

連絡先：059-328-2618



三泗支部介護支援専門員協会では、本年7月から2ヶ月に1回のペースで、研修会を開催しています。今年度の研修テーマは「医療との連携強化」です。第3回目となる1月18日（水）は、ときわ訪問看護ステーションの看護師長をされている永田三津子先生にお越しいただき、「ケアマネジャーにこれだけは知っておいて欲しい訪問看護の知識と実際」というテーマで御講演戴きました。

昨年4月～6月に、四日市市内で活動しているケアマネジャーを対象とした訪問看護の利用に対するアンケートの結果を踏まえ、訪問看護の目的、要素、内容、メリットなどを整理してお話しいただきました。また、実際に活動されている所の写真や医療機器の写真、ターミナルの方の事例など、具体的に、かつ目で見て解りやすく、教えていただき大変勉強になりました。

当日は寒い日でしたが、50名近い参加者がありました。なお、3月17日(水)はすずらん福祉会楽々館にて、グループ別の事例検討会を開催する予定です。当日、事例シートに簡単に記入いただき、各グループごと話し合いを進めていく予定です。是非、ご参加ください！

●鈴亀支部●

連絡先：059-375-2350



皆さん こんにちわ。早いもので鈴亀支部が結成されて2年が経とうとしています。その間会員の資質向上はもちろんのこと、一般市民や関係機関の方々に介護支援専門員から地域つくりに向けた取り組みを発信することを大切にしてきました。

誰もが、その人らしさを失うことなく生活できる地域社会を作り上げるには、私達介護に携るものはもちろん、行政や福祉関係者、地域住民の方々との連携は不可欠です。こうした地域社会の実現を目指し鈴亀支部では6月14日公開講座『傾聴とは～寄り添うということ～「心で聴き心を癒す」』、12月1日『介護で支えあうやさしいまちづくり』をメインテーマに「介護の日リレーシンポジウム in 鈴亀」を鈴鹿亀山地区の5つの包括支援センター協力のもと開催いたしました。リレーシンポジウムでは鈴鹿亀山地区居宅介護支援事業所・介護支援専門員協議会会長北氏による記念講演「認知症の母と共に」を初め鈴鹿亀山地区の介護関係者によるシンポジウムを実施いたしました。12月に入り大変忙しい中300人近い方にご来場頂き熱心に聴講いただきました。手前味噌ですが、県下のリレーシンポジウムの締めくくりにふさわしい内容であったと思っています。また三重県介護支援専門員協議会の高橋会長を初め三重県健康福祉部長寿社会室の吉田室長など多くのご来賓の方にもご参加いただきたいことは大変ありがたいことと感謝しています。今年2月14日にも市民公開講座「認知症になってしまっても大丈夫～安心して暮らせるまちづくり」を計画しています。

また定例勉強会として毎月、事例研究会を開催し居宅のケアマネジャーのみならず、施設・事業所・行政職員・他支部のケアマネジャー・スーパーバイザーとして鈴鹿医療大学貴島教授など幅広い方々のご参加を頂き、情報交換なども交え和気あいあいと行なっています。

これからも関係機関との連携を深め、地についた活動を今後も進めていき、地域の高齢者がケアマネジャーの活動を通じて「その人らしい生活」を送ることができるよう取り組んでいきたいと思っていますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

●松阪支部●

連絡先：0598-21-1487

三重県介護支援専門員協議会松阪支部は、その前身である松阪地方介護支援専門員連絡協議会（平成12年7月設立）の活動を受け継ぎ、松阪市・明和町・多気町・大台町の地域で活動している介護支援専門員により平成19年5月に設立されました。当支部は、これまで介護支援専門員を取り巻く様々な課題を解決するための活動として、介護保険制度施行当初から、社会的責任を担う組織としての職能団体化を図る必要があると考えてまいりました。これまでの活動をさらに深め、保険者等関係各位のご理解ご協力のもと地域福祉に関わる諸団体・個人と共に、介護支援専門員の資質や職業倫理の向上を図り、公正・中立・利用者本位の立場から、ノーマライゼーションの理念のもと、地域住民の保健・医療・福祉に寄与できることを目的とした組織づくりを目指し、継続的な研修と自己研鑽を進めてまいりたいと考えております。

【会員数】 200名（平成22年1月現在） 【研修会】 研修会は、原則年10回程度開催

平成21年度の研修会の実績および予定 本年度の年間研修テーマは「連携」

| | | |
|--------|---|--|
| 第1回 | 5月19日 | 「地域づくりにおけるケアマネジメント」 三重県健康福祉部長寿社会室長 吉田一生 氏 |
| 第2回 | 6月24日 | 「介護報酬等改定、特に介護支援専門員に対しての」 三重県健康福祉部長寿社会室 田嶋芳和 氏 |
| 第3回 | 8月29日 | 「地域医療との連携について」 シンポジウム 三重県MSW協会会長 畑中寿美 氏 |
| 第4回 | 9月15日 | 「認知症疾患医療センターについて」 松阪厚生病院地域医療連携室長 田中友晴 氏 |
| 第5回 | 10月29日 | 「働く人のメンタルヘルス」 松阪保健福祉事務所保健衛生室 田邊順子 氏 |
| 第6回 | 11月12日 | 「介護と健康を考えるつどい」 松阪市地区医師会 野呂純一氏・小林昭彦 氏 |
| 第7回 | 12月16日 | 「高齢者虐待について」 三重県立看護大学 伊藤薰 氏 |
| 第8回 | 1月12日 | 「医療と介護の連携について」 三重県作業療法士会会長 橋本昌弘 氏 |
| 第9回 | 2月(予定) | 「医療(訪問看護)と介護(ケアマネ)との連携」 仮称 |
| 第10回 | 3月(予定) | 「医療(薬剤師会)と介護(ケアマネ)との連携」 仮称 |
| その他の活動 | 三重県介護支援専門員協議会松阪支部統一様式『入院時連携シート』の作成 平成21年度松阪・多気地区訪問リハビリ・通所リハビリ連絡協議会合同研修会への参加 パネルディスカッション：「医療保険から介護保険への連携」(12月6日) | |

●津支部●

連絡先：059-237-2630

三重県介護支援専門員協会津支部は、今年4月に役員改選があり、従来の役員に次世代を担う新しいメンバーを加え、新しい体制で出発しました。

津支部は、「定例勉強会」として隔月で活動をしていますが、今年度は必要性に迫られてではあります、その活動量が結果的に大幅に増加しています。

勉強会の内容としては、「介護報酬改訂についての考え方勉強会（4月）」「新しい認定調査の説明（6月）」「介護保険各種加算の解説（8月）」「在宅における訪問リハビリについて（10月）」「更に新しい認定調査の説明（11月）」といったものです。

更に今年度は津地区の病院ソーシャルワーカーの皆さんと合同で「MSWとCMの合同勉強会」という新しい活動を開始し、現在までに3回の勉強会と11月に懇親会を行いました。近かったようで互いのことをあまり知らなかった仲としては、交流を深め、仕事での幅を広げることにつながるこの勉強会はとても有意義であることを実感しています。この活動については今後も引き続き行っていく予定ですので皆さんもどんどん参加していただければと思います。

このように、津支部は積極的に活動しています。年明け1月13日には吉田長寿社会室長をお招きして、「これからケアマネジャーに求めたいこと（仮題）」としてご講演をいただきます。既に津支部の年末年始の風物詩となりつつあるこのご講演にも皆さん是非お誘いあわせのうえお越しいただきたくお待ちしております。

●南勢志摩支部●

連絡先：0596-21-5583



南勢志摩支部は、伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡の会員で活動を行っています。役員、運営委員が中心となり、主に年4回の研修を企画しています。第2回の研修会では「ケアプラン点検支援マニュアル」をもとに研修を行いました。講師は、介護予防関連様式の作成に関わり、実際の現場でケアマネジャーとして仕事をされておられる柴山志穂美さんに来ていただき、参加者はプランを持ち寄り、自己のプランを見直しました。また、この研修会では、情報交換の時間を持ち、業務についての意見交換を行いました。今後も、研修と共に情報交換、交流の場をもっていきたいと思います。また、ケアプラン点検マニュアルをもとに、定期的な勉強会も企画していく予定です。会員の皆様、是非、南勢志摩支部の研修会にご参加ください。

(平成21年度南勢志摩支部研修会)

| | |
|--------|--|
| 5月23日 | 「ケアマネジメントと権利擁護」 淑徳大学国際コミュニケーション学部 准教授 山口光治 氏 |
| 7月11日 | 「ケアプラン自己点検演習」 きらめいとケアプランセンター 所長 柴山志穂美 氏 |
| 12月13日 | 「在宅での看取りを考える」 シンポジスト 伊勢在宅医療クリニック 遠藤太久郎 氏 山田赤十字病院 鈴木貴子 氏 玉城町訪問看護ステーション 橋爪幸代 氏 度会町居宅介護支援事業所 森本よしみ 氏 鳥羽陽光苑 横口智佐代 氏 |
| 1月23日 | 「介護予防ケアマネジメント研修」 奈良県生駒市役所保健師/厚生労働省介護予防マネジメント委員 田中明美 氏 |

●紀北支部●

連絡先：0597-33-0988

三重県介護支援専門員協会紀北支部では、現在、2ヶ月に1回程度の定例会をおこなっております。今年度は特に介護支援専門員の立場として不安材料であった介護保険制度の改定についての質問等が殺到し、協会支部としては改定の情報収集、勉強会を行いました。紀北支部内でどうしてもわからぬことについては保険者への働きかけができるだけ早く行い、各介護支援専門員が業務をスムーズにできるように臨時的に定例会を増やしました。また、個人情報保護や福祉倫理についても講演を開き、介護支援専門員としての責務や福祉職としてのモラルを学びました。また、介護支援専門員として日々の業務の中でストレスが多い為、紀北支部としては定例会の中で介護支援専門員同士が話し合ったり、問題を共有することにより少しでもストレスの軽減になればと考えております。

最近では「介護」についてテレビやドラマでも取り上げられるようになってきており、「介護」は以前と比べて一段と脚光を浴びるものとなっていましたがそれは介護支援専門員も同様に注目されるため、一層の努力と介護支援専門員の認識やスタンスを再度、考える必要があるとも思います。そういうことも意識しながら、今後も紀北支部の運営にあたっていきたいと思います。

21年度の県協会研修会について

今年度は、すでに2回の研修会を開催しました。第1回は、6月13日に総会開催に合わせて実施した「介護保険とリハビリテーション」というテーマのリレー講演です。県のリハビリ関係「三士会」(PT,OT,ST)から、それぞれ来ていただき、リハビリの現状などを聞くことができました。

第2回は、10月25日に開催した、援助者のメンタルヘルス研修です。この研修は、これまでの研修テーマの中心であったケアマネジメントのスキルや制度のことなどから離れて、相談援助業務というストレスがたまりやすい仕事をしている私たち自身が元気になれるように、ストレスコントロールのお話を、その道のプロの講師である、こころ元気研究所、所長の鎌田敏先生にしていただきました。この、援助者のメンタルヘルスという内容はまったく新しい試みであったためか、いつも比べて、参加者の方は多くありませんでしたが、さすがプロの講師の方だけあって、元気がもられて、改めて一生懸命になることの意味を教えられたお話をしました。

研修事業の問題点として、一年間の研修会の開催がどうしても年度の後半に集中してしまい、参加される方にご負担をかけてしまっていること、また、各地域支部が開催する研修会と内容が重なってしまうことがあると考えています。研修部会においてこれらの問題を協議し、来年度の研修計画については、できるだけ年度初めまでには、具体的にお示しできるよう、検討を進めていくことになりました。今後も、ご意見・ご要望がありましたら、事務局または、お近くの役員までお寄せいただきますよう、お願いいたします。



三重県長寿社会室との意見交換会

平成21年10月26日、三重県庁厚生棟1階会議室にて三重県長寿社会室と三重県介護支援専門員協会との意見交換会が初めて開催されました。

三重県長寿社会室からは、吉田室長、富山副室長、伊藤氏、山田氏が出席され、当協会からは、高橋会長、原田・倉田・奥田副会長、山田事務局長、小川理事、鈴木理事、志田相談役が出席いたしました。まず長寿社会室から、「未届け有料老人ホームの実態把握の結果」にもとづく問題点や今後の指導方針について説明がなされ、同時に当協会へは、ケアプランの適正性に関する協力依頼がありました。

本年3月の群馬県での未届け施設の火災事故を受け、三重県が緊急実態調査を行ったところ、調査対象84施設中、50施設が有料老人ホームに該当した（内31施設はすでに届けが済んでいる）。該当する50施設中、31施設がデイサービスを併設しているが、構造設備や職員体制に関して整備が不十分な施設があり、また入居契約に関し、介護保険制度の基本理念である利用者の選択権が保障されていない実態も明らかになりました。

三重県としては今後適切な指導を順次行っていくが、残る問題はケアプランの適正性の確保であり、デイサービス事業所と一体型の有料老人ホーム利用者のケアプランは、国保連の介護給付適正化システムから、訪問系・医療系・短期入所系のサービスが非常に少なく、通所介護単体のケアプランとなっていることが明らかになっており、アセスメント・モニタリング等ケアマネジメントのプロセスにおいてサービスの適切な組み合わせについて十分な検討がなされていない可能性が非常に高いと分析されています。三重県から各保険者については、ケアプランチェックの実施を依頼したところであるが、当協会に関しても自主的な対応を行うようにとの依頼がありました。

当協会からは、実務研修等で習得したことと実地指導での指摘事項について現場で感じている疑義を整理し、監査室の方も同席の中で意見交換会を開催していただきたい旨をお願いいたしました。

ミッキーの精神



木曽岬町地域包括支援センター 小林 由典

みなさん、こんにちは。今日は、とあるケアマネのつぶやきを書き記しました。愛妻の影響で、ある遊園地に年甲斐もなく年に何度も足を運んでいます。最初は大人なのに遊園地だなんてと思っていたが、いつの間にかその遊園地にのめり込んでいる自分に気づいたのです。みなさんも既にお気づきと思いますが、その遊園地とは東京ディズニーリゾート。アトラクション・ショー・パレード…。いろいろな楽しみ方があるのですが、私がのめり込んでしまった理由は、キャストの対応の素晴らしいさ！！今日は、その中のひとつをつぶやきます。

まだ我が家のご子息様が小学校に上がる前で一番可愛かった頃の出来事です。目を輝かせた息子がビッグサンダーマウンテンに並ぼうとしたとき、キャストのお姉さんが満面の笑みを浮かべて息子に話しかけてくれました。右手には何か見慣れない棒を持って…。

そう、ビッグサンダーマウンテンには身長制限があり、その棒は子どもの身長を測るマジックスティックだったのです。親である私たちは我が子の身長が制限に満たないことは充分解っていたのですが、これだけ沢山の人がいれば、もしかすると素通りできるかもと考えていたのです。

キャストのお姉さんが※マレフィセントに見えました。しかし、そのキャストのお姫さんは身長の足りない息子に対して、そのままの満面の笑みでミッキーマウスのシールを手渡してくれました。それどころか、「お名前を教えてくれる？」と優しく語りかけ、名刺サイズほどの用紙に息子の名前を書いてくれました。その紙を手渡し、「ごめんね。今日は乗れないけど、大きくなったらまた乗りに来てね。」と子どもでも解かるように説明をしてくれたのです。身体中にゾクゾクとした何かを感じたのを今でも覚えています。

たったこれだけの出来事だったのですが、たったこれだけのことで私たち家族は「喜び」・「優しい気持ち」に包まれたのです。人それぞれ、感じ方は違うとは思いますが、みなさんも夢と魔法の王国を訪ね、そんな気持ちに包まれていただけたらと切に願います。

東京ディズニーリゾートのキャストの精神を、介護支援専門員として利用者の方々に喜びを感じてもらえたなら、私たち自身も優しさに包まれるのではないか…。

※マレフィセント：『眠れる森の美女』（1959）に登場する、オーロラ姫に呪いをかける魔女。オーロラ姫の誕生日に自分だけ招かれなかったことを恨み、“呪いの言葉”を贈ります。巨大なドラゴンに変身し、勇敢なフィリップ王子と戦うことになります。ドラゴンに変身しても、頭髪は2本の角として残ります。

INFORMATION

12月現在、約34%の会員の年会費が未納になっています。
みなさまの納めていただきました七千円の会費は、三千円が当協会の年会費として会の運営に充てられています。残りの四千円は、当協会の上部組織である日本介護支援専門員協会の会費として、当協会が代行して納めています。しかし、各県協会の多くは当協会同様年会費の収納に苦心しており、結果として、日本介護支援専門員協会の年会費収納率は低水準です。そのため、日本介護支援専門員協会の資金繰りは極めて厳しく、その運営に支障をきたしかねない状況にあります。このような状況をご理解いただき、年会費未納の方は早急にお支払いいただきますようお願いいたします。
また、本年度より年会費の支払い方法が口座振替に変更となりました。これも年会費収納率アップの一環として導入をいたしました。未だ手続きのお済みでない方は、早速、口座振替の手続きを済ませていただきますようお願いいたします。口座振替に切り換えていただきますと、振込の手間と振込手数料負担が無くなりますので、是非お願いいたします。
なお、今年度当初に予告がありましたように、平成22年度からは年会費が県協会三千円（従来通り）、日本協会五千円（千円値上げ）の合計八千円となりますのでご承知おき下さい。

○編集後記○

随分お待たせを致しましたが、やっと「ケアマネ通信第4号」発行にこぎつけました。今年度は、介護報酬の改正があり、独居加算や認知症加算など、ケアマネ業務も見直されつつあります。私たちも研修会に積極的に参加するなど、専門職としての研鑽に励みたいと思います。皆さんの力で、介護支援専門員協会を、ともに学び、支えあう「場」に育てていただきたいと思います。広報誌が、少しでも仲間つくりのお役に立てれば嬉しく思います。平成22年度に向けて、一緒に歩みましょう。

